

【磯子区】会計年度任用職員（こども家庭支援課保育・教育コンシェルジュ）募集要項
（令和5年4月1日採用）

1 募集内容

募集人数	1人
応募要件	(1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (2) 保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 (3) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること ※欠格事由については申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	(1) 区役所窓口や電話、出張先で、市民の保育サービス等（認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、横浜保育室、川崎認定保育園、事業所内保育施設、企業主導型保育事業、一般認可外保育施設、ベビーホテル、幼稚園、私立幼稚園預かり保育、一時保育、乳幼児一時預かり、横浜子育てサポートシステム等）の利用に関する相談、必要な情報の提供等 (2) 保護者のニーズや状況に合った寄り添う支援 (3) 利用申込みをした保護者に対する、保護者の意向や状況の把握 (4) 保育サービス等の利用に関する情報の収集、整理、共有、広報、分析等 (5) 関係会議等への参加 (6) 相談記録の作成 (7) 利用者支援事業に伴う地域子育て支援拠点との連携業務 (8) (1)の他、保育・教育施設・事業等の利用に関すること (9) その他、保育サービス等に関する事務 (10) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）
勤 務 日	週5日勤務（勤務を要しない日：日曜日、土曜日） ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間	9時00分～16時00分 休憩時間：所属長の指定する1時間
勤務場所	磯子区役所 こども家庭支援課 （〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区総合庁舎 5階）
報 酬	月額 186,900円（令和4年度実績）（当月払い・毎月21日） ※期末手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。
休 暇	年次休暇、夏季休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※対象年齢の場合
福利厚生	横浜市職員厚生会 任意加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)～(2)の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。
------	----------------------------------

	(1) 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。 (2) 作文用紙（作文の課題については「4 選考方法」を参照） ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※活字での作成も可とします。 ※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	(1) 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階 52番窓口） (2) 磯子区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/saiyo/
提出先	(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 磯子区役所 こども家庭支援課 保育・教育コンシェルジュ採用担当 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分～17時に限ります。 磯子区役所 こども家庭支援課（磯子区総合庁舎 5階 52番窓口）
提出期限	令和5年1月30日（月）【必着】

4 選考方法

一次選考	
選考方法	作文（800字程度）による書類選考 【テーマ】相談に応じる際に求められること
結果の通知	可否に関わらず、2月9日頃に郵送でお知らせします。
二次選考【一次選考合格者のみ実施】	
選考方法	個人面接
日 程	令和5年2月16日（木） ※実施時間は一次選考の結果通知時にお知らせします。
会 場	磯子区総合庁舎5階 502会議室
結果の通知	可否に関わらず、2月28日頃に郵送でお知らせします。
健康診断【最終合格者のみ実施】	
日 程	令和5年3月中旬 ※詳細については、二次選考の結果通知時にお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 その他

本件は、横浜市の令和5年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

7 問合せ先

磯子区役所こども家庭支援課（担当）神山・津ノ井
TEL：045-750-2435 FAX：045-750-2540